

グループホーム 杉翠荘・第二杉翠荘

グループホームは、共同生活を営みながら、必要に応じて食事の世話、日常生活における相談、指導等の援助を行うことにより、精神障がい者の自立を目指す施設です。障がいがあるため日常生活に援助が必要な方で、かつ一定程度の自活能力があり、共同生活を送るのに支障のない方を対象としています。

※規則正しい生活を送るため、日中はデイケアや就労訓練に通っていただきます。
規則正しい生活を送ることで、精神の安定を図ります。



当法人のサンクリニックデイケアや就労継続支援事業所やわらぎは、徒歩圏内です。
法人外の施設の利用も可能です。
ご相談ください。

利用には市町村へ申請が必要です。
申請から入居可能となるまで約1か月ほどかかります。また、市町村への申請とは別に、主治医からの意見書をもとに、関係スタッフで入所の判定会議を行います。結果、入居可となったからの入居となりますので、余裕をもってお申し込みください。



	グループホーム杉翠荘	グループホーム第二杉翠荘
所在地	秋田市土崎港中央6丁目3-3	秋田市土崎港東2丁目7-32
定員	1階6名 2階6名(男女)	6名(男性のみ)
世話人	4名(杉翠荘/第二杉翠荘と兼務)	
居室(個室)	6畳洋室10室・6畳和室2室	4.5畳洋室
家賃(月)	30,000円(市町村より10,000円の補助が出る場合もあります)	
食費	食事は各自で用意して頂きます。共同のキッチンがございますので、自立に向けて自炊をお勧めしています。	
光熱水費	家賃とは別途で実費請求となります。	
訓練等給付費	1割負担。ただし市町村への申請により、上限が定められる場合もあります。	
喫煙	敷地内禁煙です!!	
飲酒	禁止。荘内で飲むのはもちろん、外で飲んでくるのも禁止です。	
開設	平成15年12月1日	平成24年8月15日
周辺環境	土崎駅より徒歩10分 スーパーまで徒歩1分以内	閑静な住宅地の中にあります 土崎駅まで徒歩15分 スーパーまで徒歩10分

気になる方は、まずは見学を。お気軽にお電話ください。

グループホーム杉翠荘 018-847-7550

相談支援事業所やわらぎ 018-853-7030